

西南学院大学と東京外国語大学との連携・協力に関する基本協定書

西南学院大学（以下「甲」という。）と東京外国語大学（以下「乙」という。）は、グローバル化時代の未来を切り開く優れた人材の育成と、両大学の更なる発展を目指して、教育、研究を中心に幅広く連携を図り、また、双方の学術研究の成果を広く世界に発信し還元することを目的として、次のとおり基本協定を締結する。

1. 甲と乙は、次に掲げる事項について、相互に連携・協力をするものとする。
 - (1) 学生の交流
 - (2) 単位互換及び学生の教育研究指導
 - (3) プロジェクト研究及びシンポジウム等の共同実施
 - (4) 学術研究資料等、刊行物、情報等の活用
 - (5) 大学の施設・設備の相互利用
 - (6) その他両大学が必要と認める事項
2. 前項に定める事項の実施に当たっては、甲乙又は甲乙の関係部局間の協議に基づき、個別協定または覚書を締結の上、実施するものとする。
3. この基本協定書の有効期間は、協定締結の日から2023年3月31日までとする。ただし、有効期間満了日の3月前までに、甲と乙いずれからも解約又は変更の申入れがない場合は、有効期間を1年間延長するものとし、その後も同様とする。

本協定締結の証として、本協定書を2通作成し、甲乙署名押印の上、それぞれ1通を保有するものとする。

2019 年 12 月 16 日

甲 西南学院大学

学長

G. W. Buckley

乙 東京外国語大学

学長

林 佳世子